

基本利用料金表(R4年8月現在)

下記の料金は2割負担の方を基準に計算しております。

※市町村発行の負担割合証の記載内容によって料金の割合が変わります。

ご不明の場合は直接お問い合わせください。

要介護者(2割負担の方の場合)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
定額利用料	20,846	30,636	44,566	49,186	54,234
初期加算(※1)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
総合マネジメント体制強化加算	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
訪問体制強化加算	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
中山間地域等における小規模事業所加算	2,086	3,066	4,462	4,924	5,428
処遇改善加算Ⅰ	3,061	4,160	5,723	6,241	6,808
特定処遇改善加算Ⅰ	450	612	842	918	1,002
合 計	33,523	45,554	62,673	68,349	74,552

※1 利用開始日から30日間算定させていただきます。(1日60円×30日)

★ 下記の加算は条件が整い次第、算定させていただきます

- 看取り連携体制強化加算 1日あたり 128円
- 看護職員配置加算 一ヶ月 1400円

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 認知症加算Ⅰ 一ヶ月 1600円
- 認知症加算Ⅱ 一ヶ月 1000円
- 生活機能向上連携加算Ⅰ 一ヶ月 200円
- 生活機能向上連携加算Ⅱ 一ヶ月 400円

要支援者(2割負担の方の場合)

	要支援 1	要支援 2
定額利用料	6,876	13,896
初期加算(※3)	1,800	1,800
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1,280	1,280
総合マネジメント体制強化加算	2,000	2,000
中山間地域等における小規模事業所加算	688	1,392
処遇改善加算Ⅰ	1,290	2,078
特定処遇改善加算Ⅰ	190	306
合 計	14,124	22,752

※2 利用開始日から30日間算定させていただきます。(1日60円×30日)

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 生活機能向上連携加算Ⅰ 一ヶ月 200円
- 生活機能向上連携加算Ⅱ 一ヶ月 400円

下記の料金は実費となります。

- ・食費(1食あたり) 朝食 410円 昼食 520円 夕食 450円
- ・宿泊費(1泊あたり) 1,300円 (水光熱費、洗濯費を含む)
- ・洗濯費(1回) 100円 (宿泊利用日以外に洗濯をした場合にかかります)
- ・その他必要な費用として、おむつ代など別途いただきます。